

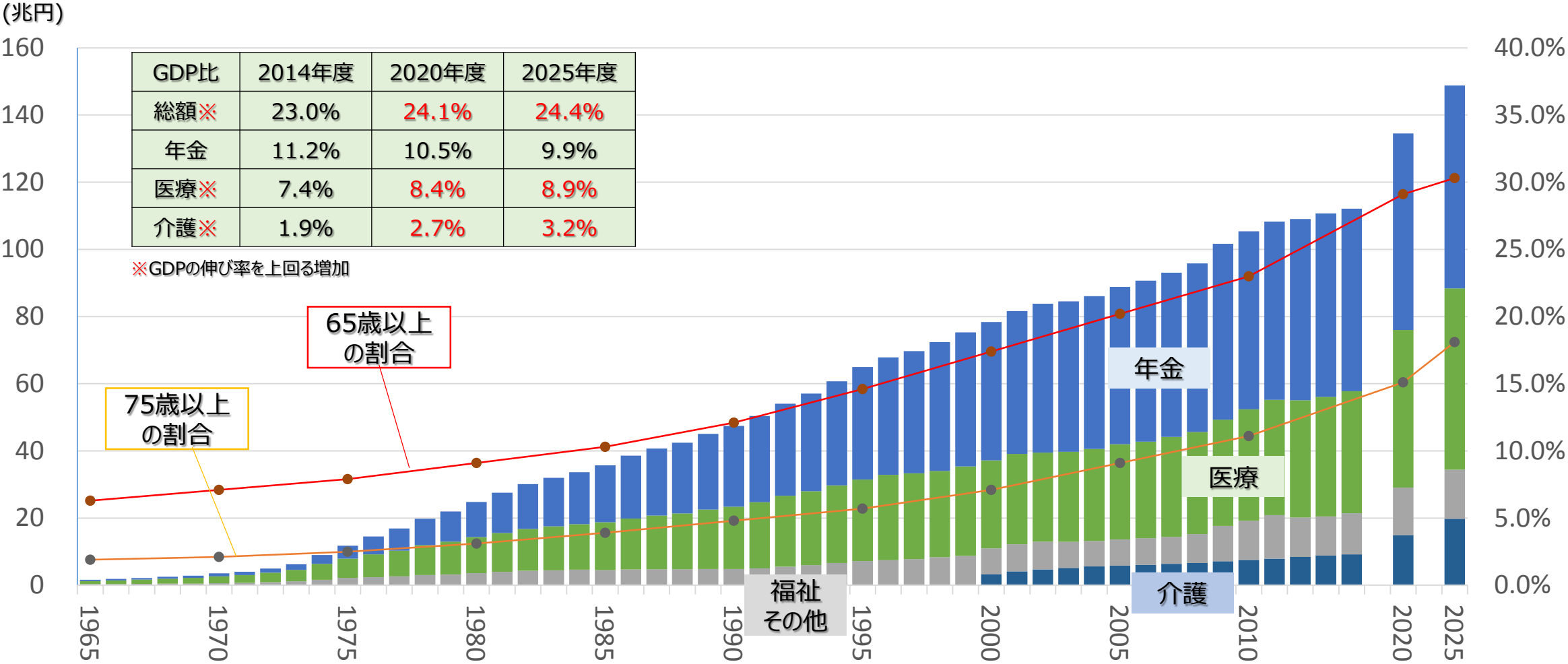
社会保障 (介護納付金)

平成28年11月11日

内閣官房行政改革推進本部事務局

社会保障給付費の推移

社会保障給付費の推移と高齢者人口の推移



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「平成26年度社会保障費用統計」「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）」、厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について（平成24年3月）」)

社会保障制度に関する主な改革項目

負担や給付の見直し関係 ※2016年末までに結論を得る必要がある主な項目	データの分析・活用関係
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高額療養費／高額介護サービス費の見直し ◆ 介護保険における利用者負担の在り方 ◆ 介護納付金の総報酬割導入（※） ◆ 金融資産等を考慮に入れた負担を求める仕組みの医療保険への適用拡大 ◆ 軽度者に対する生活援助サービス等の在り方 ◆ スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方 など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差等の分析、「見える化」の推進 ◆ 介護給付費の地域差等の分析、「見える化」の推進 ◆ 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、全国展開

（出典：経済財政諮問会議「経済・財政再生計画 改革工程表（平成27年12月）」より一部抜粋）

（※）「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（社会保障制度改革プログラム法 平成25年12月13日施行）」に明示されている改革項目

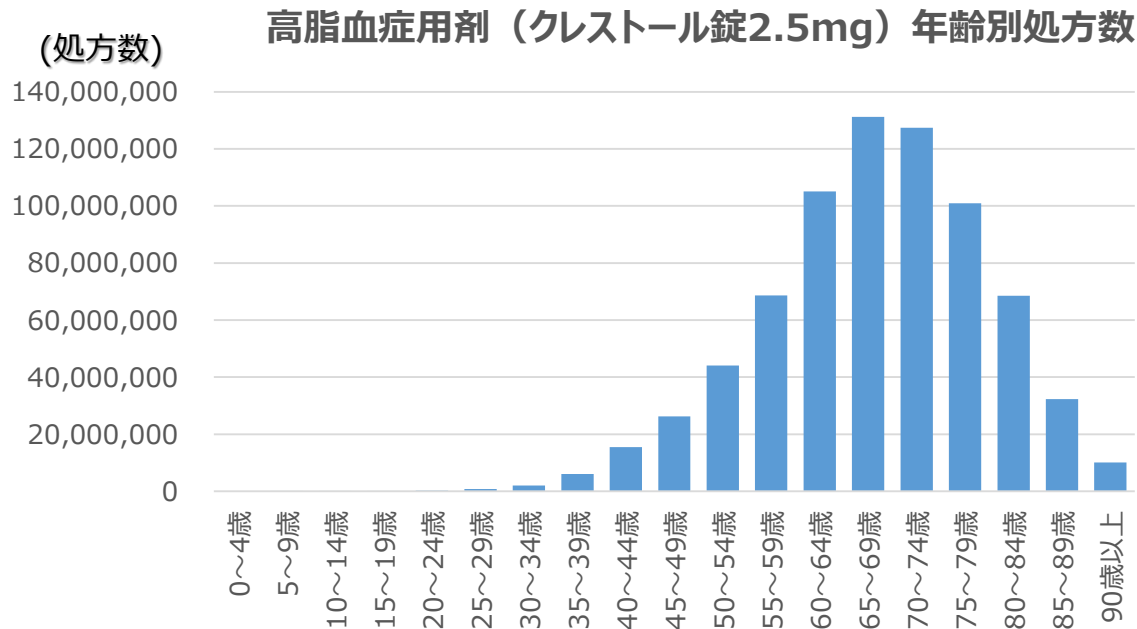
NDBオープンデータの活用例

- ◆ 医療分野では、レセプト情報のオンライン化を背景として、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）が構築され、NDBデータから集計表を作成したものが本年10月にオープンデータとして公表されており、民間や研究者等におけるさらなる活用が期待されている。
- ◆ 介護分野では、医療分野と比較してIT化が遅れている。

NDBオープンデータの活用例

高齢になるほど予防的効果が相対的に小さくなるとされるスタチン系薬剤(※)である Crestor について、年齢別の処方数の分布を見ると、高齢者にも大量に処方されている。

(※ 米国家庭医学会 (AAFP) 勧告)



NDBオープンデータの概要

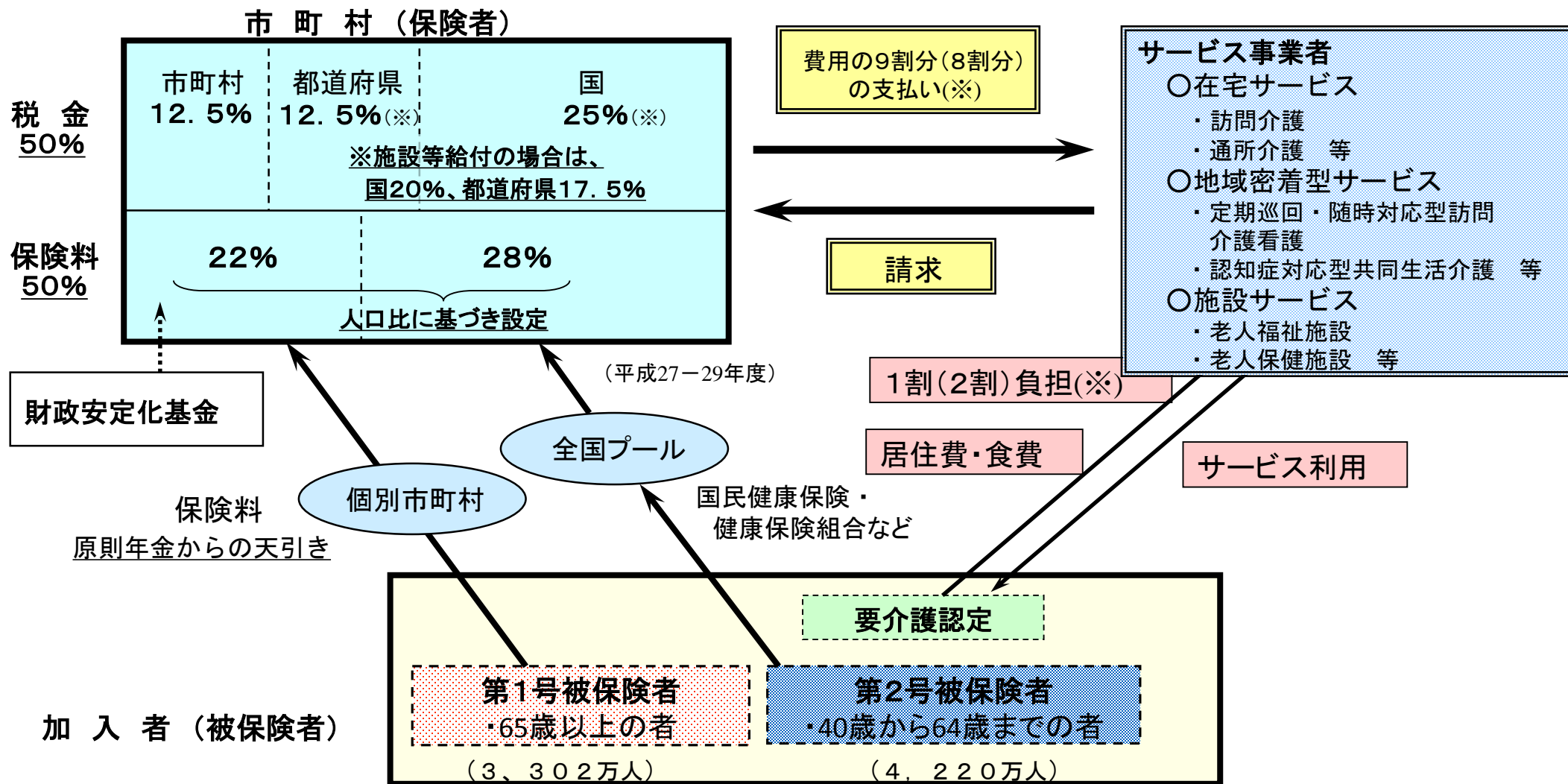
公表データ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医科診療報酬点数表項目 ◆ 歯科傷病 ◆ 薬剤データ ⇒約18億800万件のレセプトデータ <ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定健診集計結果 ⇒約2,600万件の特定健診データ
公表形式	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都道府県別（集計表・グラフ） ◆ 性・年齢階級別（集計表）

(出典：厚生労働省「第1回NDBオープンデータ（解説編）」)

(出典：NDB薬剤データ（平成26年4月～平成27年3月診療分）「内服外来院外性年齢別薬効分類別数量」データを基に行革事務局作成、総務省統計局「国勢調査」)

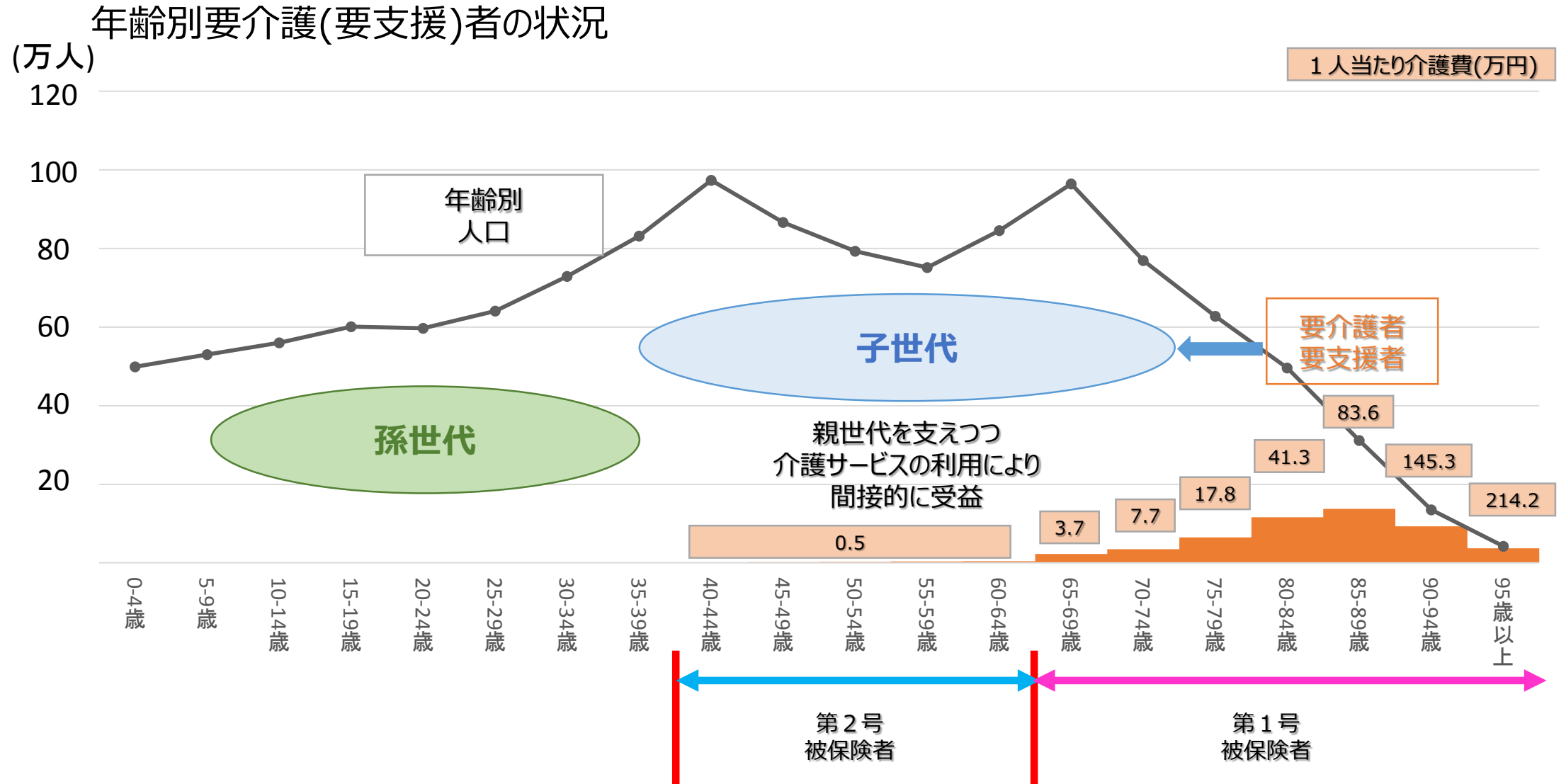
介護保険制度の仕組み

介護保険制度の仕組み



(注) 第1号被保険者の数は、「平成26年度介護保険事業状況報告年報」によるものであり、平成26年度末現在の数である。
 第2号被保険者の数は、社会保険診療報酬支払基金が介護給付費納付金額を確定するための医療保険者からの報告によるものであり、平成26年度内の月平均値である。
 (※) 平成27年8月以降、一定以上所得者については費用の8割分の支払い及び2割負担。
 (出典：平成28年版 厚生労働白書)

年齢別要介護(要支援)者の状況

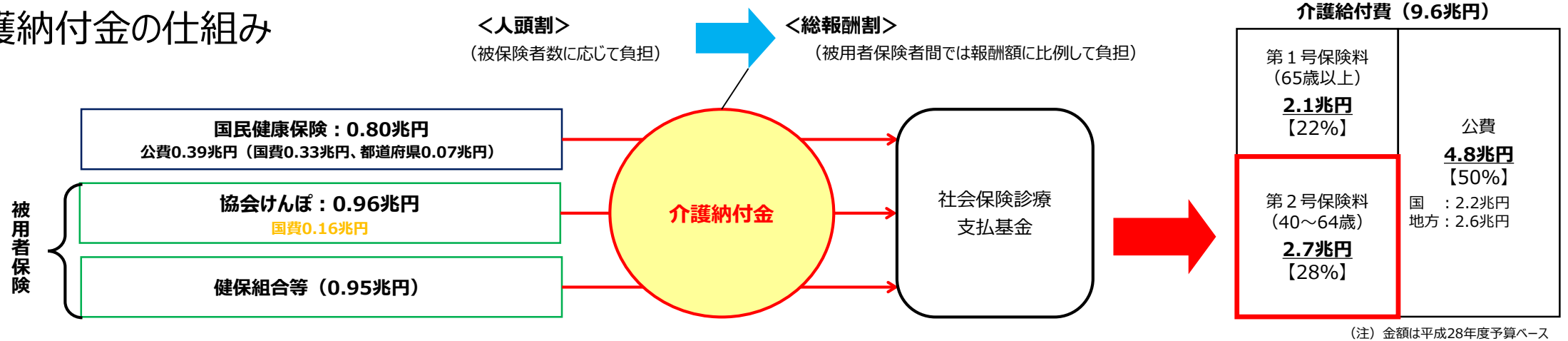


(出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」、厚生労働省「介護給付費等実態調査」)

介護納付金の仕組み

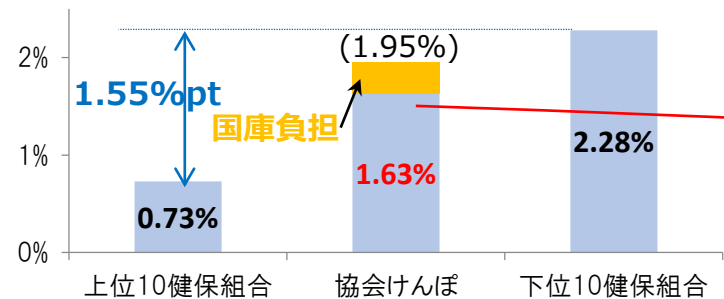
- ◆ 介護納付金の総報酬割については、「社会保障改革プログラム法」や「経済・財政再生計画 改革工程表」における改革検討項目とされている。

介護納付金の仕組み

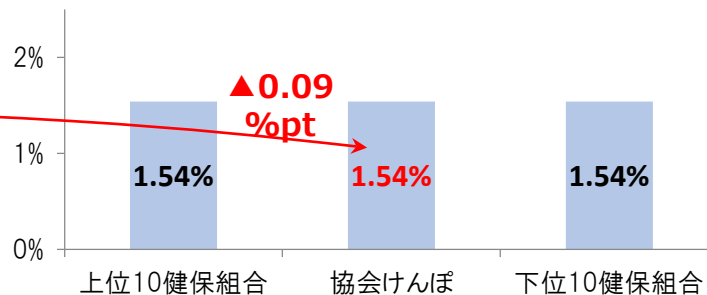


総報酬割導入による被用者1人当たり保険料負担率（第2号保険料/報酬額）の変化

<人頭割（現行）>



<総報酬割>



総報酬割導入による負担の増減（被保険者数）

負担増	1, 272万人
負担減	1, 653万人 （うち協会けんぽ 1,437万人）

論点

今後、更に高齢化が進む中で社会保障制度の持続可能性を確保するため、負担や給付の両面における改革を進めることが不可欠ではないか。その際、医療分野におけるデータベース（NDB）の効果的な活用や介護分野におけるデータの整備・分析にも取り組むべきではないか。

介護納付金の仕組みについては、「社会保障改革プログラム法」や「経済・財政再生計画 改革工程表」における改革検討項目とされていることも踏まえ、負担能力に応じて公平に負担を分かち合う観点から、見直しを検討すべきではないか。